

令和8年度 会計年度任用職員【小・中学校用務補助】 募集案内

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	小・中学校用務補助	若干名	学校内の清掃、維持管理業務に関すること等

2. 勤務条件

任用予定日	令和8年4月1日
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
条件付採用期間	原則1か月 ※1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。
週休日	原則土日、祝日 ※行事等の都合で土日、祝日に勤務の可能性あり。
勤務日数及び勤務時間	1日7時間（45分間の休憩時間を除く） 月15日勤務とする
勤務場所	豊島区立小・中学校
報酬額	月額144,000円程度 (地域手当相当報酬、所得税、社会保険料を含む。)
諸手当報酬等 (地域手当相当を除く)	要件に該当した場合、通勤費相当、期末手当等が支給されます。
休暇制度等	勤務条件に応じて、以下の休暇が付与されます。 【休暇】 年次有給休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等
社会保険	要件に該当した場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の適用があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)
その他	・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）
募集事業者名	豊島区教育委員会

3. 応募資格

なし

※但し、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

募集方法は「採用選考」としています。募集期間内に提出書類を学務課学校運営グループに持参または郵送してください。採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。なお応募の際の提出書類は返却しません。

【募集期間】

令和8年2月12日（木）から2月19日（木）まで（土・日曜日、祝日は除く）

※期間内に募集がない場合には、応募があるまで期間を延長します。

受付時間：午前9時～12時・午後1時～5時

【提出書類】

1. 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書 ※証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付

★採用選考申込書は学務課窓口、区ホームページからも入手できます。

- ① 区HPのトップページにあるバナー（会計年度任用職員制度の募集）をクリック
- ② 会計年度任用職員の募集ページにおいて、カテゴリー分類「教育・学校」をクリック
- ③ 「小・中学校用務補助」をクリック

5. 選考方法等

試験	書類選考及び面接
面接日	令和8年2月25日(水)午後 予定 担当者より書類選考合格者本人に直接連絡し、日時等調整のうえ行います。
面接場所	豊島区役所内
合否連絡	担当者より文書または電話で通知いたします。

6. 申込・問い合わせ先

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

豊島区教育委員会事務局 教育部学務課学校運営グループ（豊島区役所本庁舎 7階）

電話番号 03(3981)1175（直通）